

久慈市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 32,006	千円 21,850,512	千円 1,138,467	千円 2,572,992	% 11.8	% 11.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

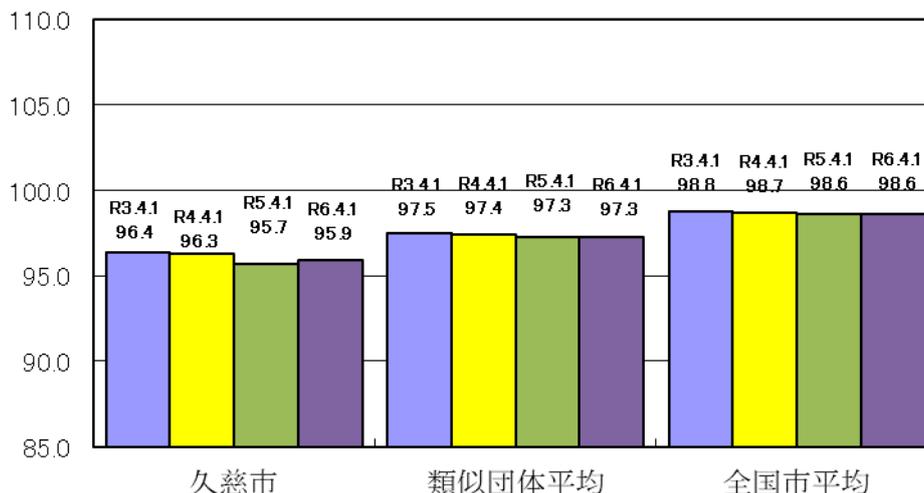
区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 322	千円 1,236,959	千円 230,150	千円 478,922	千円 1,946,031	千円 6,044	千円 5,916

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職奉給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	千円	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(注) 久慈市は、人事委員会を設置していない団体であるため、未記載

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容)

国の給与制度の総合的見直し内容を踏まえ、平成28年給与改定後の給料表水準を平均1%程度引き下げる。
なお、平成31年3月31日まで3年間の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)

(実施時期)

(注) 久慈市は非該当であるため、未記載

③その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
久慈市	41.6 歳	314,826 円	364,595 円	345,010 円
岩手県	42.2 歳	321,300 円	389,594 円	349,741 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
久慈市	50.3 歳	7 人	306,657 円	343,610 円	358,528 円	—	—	—	—
うち用務員	53.2 歳	5 人	319,640 円	352,560 円	339,900 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.44
うち運転手	44.9 歳	2 人	286,300 円	373,500 円	306,500 円	自家用乗用 自動車運転手	52.1 歳	230,600 円	1.62
うち調理士	— 歳	0 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
岩手県	52.1 歳	229 人	302,200 円	329,783 円	316,181 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
久慈市	5,603,820 円	—	—
うち用務員	5,763,620 円	3,290,700 円	1.75
うち運転手	5,831,400 円	3,297,300 円	1.77
うち調理士	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2年～4年の3カ年平均）。
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		久慈市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	188,800 円	188,800 円	196,200 円
	高校卒	167,900 円	167,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	165,300 円	165,300 円	164,000 円
	中学卒	156,500 円	156,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	263,616 円	307,246 円	360,816 円
	高校卒	232,925 円	272,792 円	311,243 円
技能労務職	高校卒	— 円	251,900 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

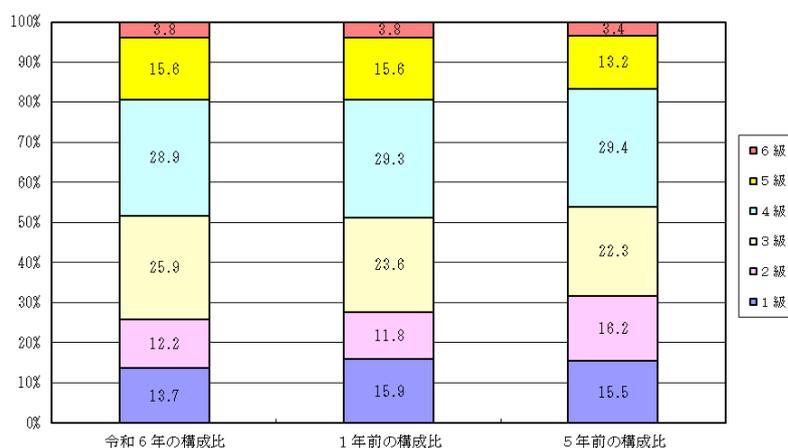
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

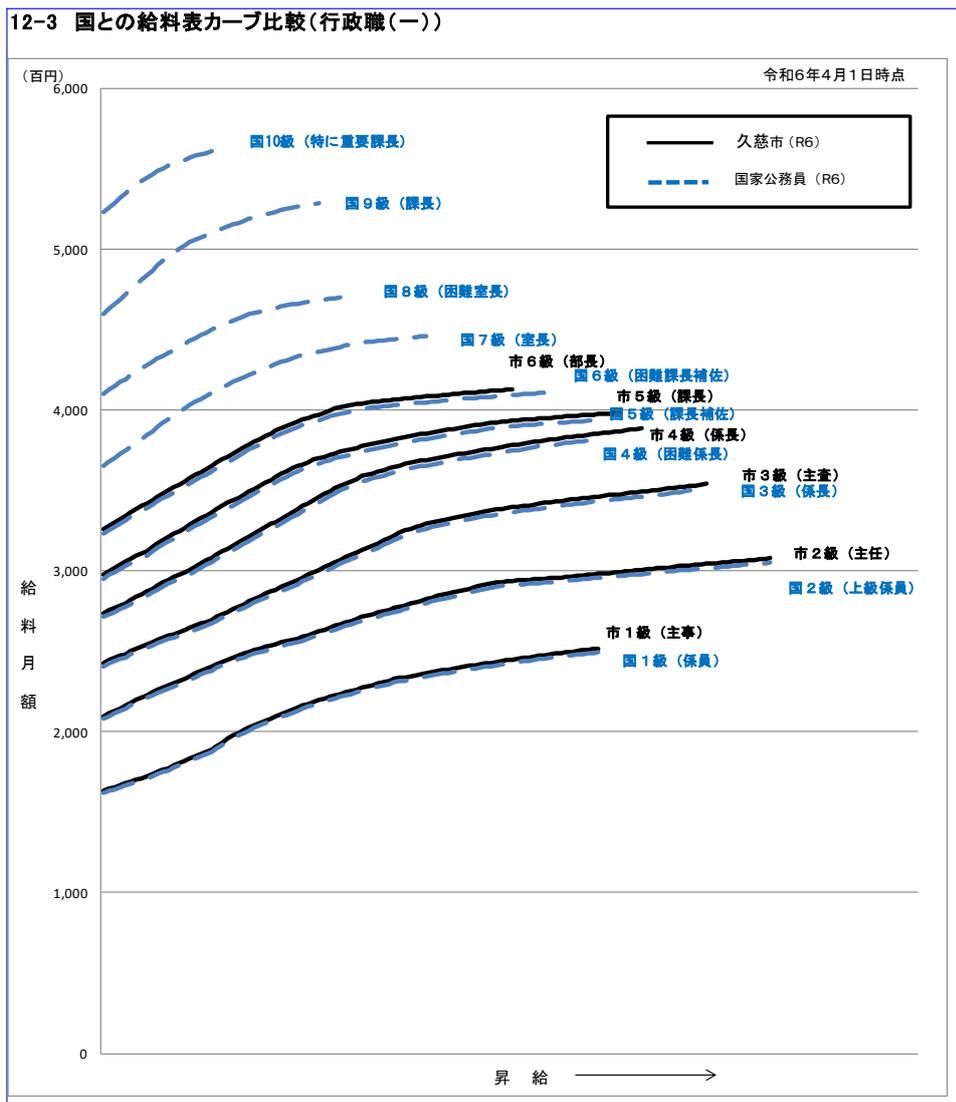
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、技師	36 人	13.7 %	163,400 円	251,600 円
2級	主任	32 人	12.2 %	209,700 円	307,900 円
3級	主査	68 人	25.9 %	242,900 円	354,100 円
4級	係長、主査	76 人	28.9 %	273,900 円	388,600 円
5級	課長	41 人	15.6 %	298,000 円	398,500 円
6級	部長	10 人	3.8 %	326,000 円	413,000 円

(注) 1 久慈市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

久慈市	岩手県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,458 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,764 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.00月分 (1.375月分) (0.975月分)	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.00月分 (1.375月分) (0.975月分)	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

久慈市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	国と同じ		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	11,723千円	20,027千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		707	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		44,175	円	
職員全体に占める手当支給者の割合		4.0	%	
手当の種類（手当数）		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収手当	収納課に勤務する職員	徴収に関する事務従事	150 千円	月額手当 2,500円 差押手当 1納税者350円
手術手当	診療所又は家畜診療所に勤務する職員	直接手術の作業に従事	千円	1件 医師手術料の10分の2 看護師等手術料の10分の1.5
防疫作業手当	感染症等の防疫に従事する職員	感染症の疑いのある患者の救護、物件の処理作業、家畜の免疫作業、予防接種作業等に従事	千円	日額 350円 (特例) 日額 3,000円
放射線取扱手当	診療所又は家畜診療所に勤務する職員	放射線を照射する作業に従事	千円	月額 技師 7,000円 補助員1,700円
医学研究手当	診療所に勤務する医師又は家畜診療所に勤務する獣医師	—	千円	医師 月額270,000円 獣医師 月額 70,000円
夜間看護等手当	診療所に勤務する医療職給料表の適用を受ける職員	正規の勤務時間以外の時間に緊急医療等の業務に従事	千円	1回 1,240円
病理細菌取扱手当	診療所に勤務する衛生検査技師	病理細菌を取り扱う作業に従事	千円	月額 技師 6,500円 補助員1,500円
医師特別手当	診療所に勤務し、診療に従事する医師	—	千円	月額 130,000円
往診手当	診療所又は家畜診療所に勤務する職員	往診を行なったとき	千円	1回 医師往診料の100分の90 看護師往診料の100分の10
社会福祉業務手当	福祉事務所の職員	福祉に関する現業、指導監督所員	216 千円	月額 3,000円
死体処置手当	死体処置作業に従事した職員	死体処置作業	千円	人体 1回 1,500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	116,338	千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	335	千円
支給実績（4年度決算）	113,687	千円

職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	330 千円
----------------------	--------

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。（月額：子10,000円～15,000円、その他の者1人当たり6,500円）	同じ		千円 40,725	円 245,328
住居手当	賃貸住宅居住者に支給されます。（月額：27,000円以下）	異なる	上限額（月額：28,000円以下）及び計算方法が異なる	千円 20,463	円 288,207
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具等を使用している職員に支給されます。（月額：交通機関利用者55,000円以下、交通用具等使用者24,500円以下）	異なる	交通用具利用者の距離区分が異なる	千円 17,305	円 82,012
管理職手当（特別調整額）	管理の地位にある職員に支給されます。（月額42,800円～96,400円）	異なる	職務の級により、月額：46,300円～139,300円	千円 30,966	円 552,964
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給されます。（月額7,360円～17,800円）	同じ		千円 21,961	円 62,382
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給されます。（勤務1回：4,400円～5,300円）	同じ		千円 1,091	円 —
単身赴任手当	異動を理由に配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給されます。（月額23,000円、交通距離により加算有り）	異なる	交通距離区分及び区分に応じた加算額が異なる	千円 1,188	円 396,000
管理職特別勤務手当	特定管理職員等が週休日又は休日等に勤務した場合に支給されます。（勤務1回：6,000円～12,000円）	異なる	支給要件及び職務の級による手当額が異なる	千円 0	円 —

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	801,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 985,000 円 / 391,500 円
	副市長	664,000 円 (— 円)	790,000 円 / 420,000 円
報酬	議 長	386,000 円 (— 円)	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	331,000 円 (— 円)	475,000 円 / 200,000 円
	議 員	303,000 円 (— 円)	442,000 円 / 180,000 円
期末手当	市 長 副市長	(5年度支給割合) 6月期 1.65月分 12月期 1.75月分 計 3.40月分	
	議 長 副議長 議 員	(5年度支給割合) 6月期 1.65月分 12月期 1.75月分 計 3.40月分	
退職手当	市 長	(算定方式) (1期の支給額) (支給時期) 給料月額×在職月数×0.4038 15,525,302 円 任期ごと	
	副市長	(算定方式) (1期の支給額) (支給時期) 給料月額×在職月数×0.2328 7,419,801 円 任期ごと	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

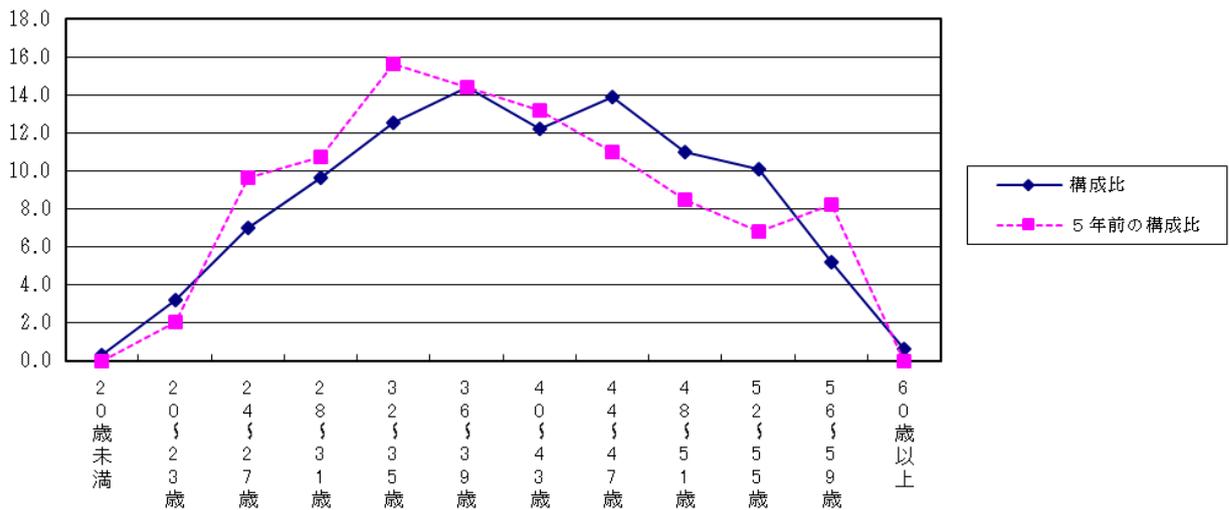
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由
		6年	5年		
普通会計部門	議 会	6	6		<ul style="list-style-type: none"> ・管財担当職員の減 ・収納管理担当職員の充実 ・企業立地担当部署の体制強化 ・水産施設担当職員の減 ・広域道の駅推進室の廃止 ・道路河川維持担当職員の充実 ・建築担当職員の充実
	総 務	93	94	△1	
	税 務	23	22	1	
	労 働	3	2	1	
	農林水産	23	24	1	
	商 工	15	17	△2	
	土 木	39	37	2	
	民 生	41	40	1	
	衛 生	22	24	△2	
	計	265	266	△1	〈参考〉 人口1万当たり職員数 82.81 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 85.28 人)

	教育部門	42	41	1	<ul style="list-style-type: none"> ・学校建設推進室の新設 ・山形地区給食センターの統合 ・施設管理担当職員の減 ・総務担当職員の充実 ・職員の欠員不補充
	小 計	307	307		〈参考〉 人口1万当たり職員数 95.94 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 109.56 人)
公営企業等 会計部門	病 院	5	5		<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業担当職員の減 ・地域包括支援担当職員の充実 ・職員の欠員不補充
	水 道	11	12	△1	
	下 水 道	5	6	△1	
	そ の 他	17	16	1	
	小 計	39	39		
合 計		345 (393)	346 (393)	1	〈参考〉 人口1万当たり職員数 107.79 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 () 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	24人	33人	43人	50人	42人	48人	38人	35人	18人	2人	345人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数 (率)
	一般行政		268	270	273	267	266	

教育	46	42	41	40	41	42	△4 (△8.7%)
普通会計計	314	312	314	307	307	307	△7 (△2.2%)
公営企業等会計計	41	42	40	38	39	39	△2 (△4.9%)
総合計	355	354	354	345	346	345	△10 (△2.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める職 員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	892,161	△33,827	93,966	10.5	9.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
5年度	11	40,603	6,961	15,202	62,766	5,706

- (注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
久慈市	38.4 歳	315,030 円	475,500 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	—	—	—

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

久慈市	久慈市（一般行政職）
-----	------------

1人当たり平均支給額（5年度） 1,382 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,529 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.00月分 (1.375月分) (0.975月分)	(5年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.00月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

久慈市			久慈市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 市（一般行政職）と同じ			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 11,723 千円 20,027 千円		

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		16 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		3,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		45.5 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
給水停止処分手当	水道の給水停止の作業に従事した職員	給水停止処分作業	千円 16	1件 200 円
技術管理者手当	水道技術管理者（部長又は課長は支給なし）	—	千円	月額 3,000 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	3,751 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	341 千円
支給実績（4年度決算）	2,981 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	299 千円

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人 当たり平均支
-----	----------	----------------	--------------------	-----------------	------------------

		異同			給年額（4年度決算）
市（一般行政職）と同じ	—	—	—	—	—
（以下省略）					

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める職 員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	1,050,199	38,671	55,599	5.3	6.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	7	千円 27,004	千円 8,801	千円 8,056	千円 43,861	千円 6,265

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
久慈市	42.2 歳	241,833 円	442,500 円
団体平均	44.5 歳	334,356 円	501,579 円
事業者	—	—	—

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

久慈市	久慈市（一般行政職）
-----	------------

1人当たり平均支給額（5年度） 1,150 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,529 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.00月分 (1.375月分) (0.975月分)	(5年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.00月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

久慈市			久慈市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 市（一般行政職）と同じ			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 11,723 千円 20,027 千円		

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		— %		
手当の種類（手当数）		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
—	—	—	— 千円	— 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	6,309 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	901 千円
支給実績（4年度決算）	8,785 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	752 千円

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額(5年度 決算)

市（一般行政職）と同じ	—	—	—	—	—
（以下省略）					